

平成16年度 第3回 微生物農薬検討会 議事要旨

日 時:平成17年 2月18日(金) 14:00~16:00

場 所:農薬検査所 小会議室

出 席:青木、国見、島津、三瀬(座長)各委員(五十音順)

(事務局) 農薬検査所

今回の微生物農薬検討会は、以前検討したパーティシリウム レカニ酢(マイコタル、パーレック)及びバチルス チューリンゲンシス酢(チューンアップ)の指摘事項並びにバチルス チューリンゲンシス酢(ゼンターリ、クオーク)並びに既評価微生物農薬の使用方法等の変更に伴う評価について(案)を議題として開催された。その要旨は次の通り。

議題1 パーティシリウム レカニ酢(マイコタル、パーレック)について

(平成15年度第3回検討会指摘事項)

(1) 蜜蜂に対する影響試験で認められた死亡について、原因を確認することの指摘に対し、事務局より、実用濃度より高濃度では本菌曝露による影響が認められる旨説明があった。蜜蜂に対する注意事項を記載することで了承された。

(2) 標的外昆虫影響試験は、十分な観察期間を設けて実施する必要があるとの指摘に対し、事務局より、追加提出された4種の昆虫等に対する試験の結果、有害な影響は認められず標的外昆虫等に影響を及ぼす可能性は低い旨説明があった。

タイリクヒメハナカメムシに対しては高濃度で影響が認められる旨に評価案を訂正し、注意事項を記載することで了承された。

議題2 バチルス チューリンゲンシス酢(チューンアップ)について

(平成16年度第2回検討会指摘事項)

(1) 培養液中におけるβ-外毒素の産生に関する試験結果を確認する必要があるとの指摘に対し、事務局より、追加提出されたイエバエを用いた試験の結果、本菌はβ-外毒素を産生しない旨の説明があり、回答が了承された。

(2) コレマンアブラバチに対する影響試験において認められる死亡の原因が、毒素によるものかを確認する必要がある旨の指摘に対し、事務局より、本菌はβ-外毒素を産生しないことから、死亡の原因は、毒素によるものではなく、連続投与による生理的な変化が原因と考えられる旨の説明があり、回答が了承された。

- (3) 淡水無脊椎動物影響試験において認められる成長阻害及び産仔数の減少の要因について確認する必要がある旨の指摘に対し、事務局より、試験液中の被験物質懸濁粒子の物理的影響により、ミジンコが必要量の餌を摂取できなかったことが原因と考えられる旨の説明があり、回答が了承された。

議題3 パチルス チューリンゲンシス剤(ゼンターリ、クオーク)

- (1) 蜜蜂に対する経口毒性試験において、高濃度区では影響が認められることから、評価案を変更し、注意事項を記載する必要があるとの意見があり了承された。
- (2) その他は、特に問題はなく評価案が了承された。

議題4 既評価微生物農薬の使用方法等の変更に伴う評価について

特に問題はなく、事務局案が了承された。

その他

- (1) 議事要旨の公開について
原則として、会議終了後1ヶ月程度でホームページに公開することとされた。
- (2) 次回は、平成17年7月1日(金)または6月30日(木)に開催することとされた。